

第3章 計画の推進

1 全員参加型の計画推進体制

計画推進については、施策の総合的な推進を図るため、庁内の横断的な連携・調整の強化に努めます。また、障害者の諸団体、保健所、公共職業安定所、サービス提供事業者と連携し、効果的な施策の推進を図ります。

2 計画の進捗管理

(1) 計画の評価、管理

本市の障害福祉施策の進捗状況を点検評価するために桑名市地域自立支援協議会において、施策の検討を図っていきます。

①桑名市地域自立支援協議会

項目	内容
協議機関	桑名市地域自立支援協議会
実施回数・時期	1回（7月を予定）
実施内容	障害福祉計画や事業の進捗状況について

②地域自立支援協議会運営会議

項目	内容
協議機関	地域自立支援協議会運営会議 （障害福祉課及び関係機関）
実施回数	年4回
実施内容	現状報告、障害福祉の課題 等

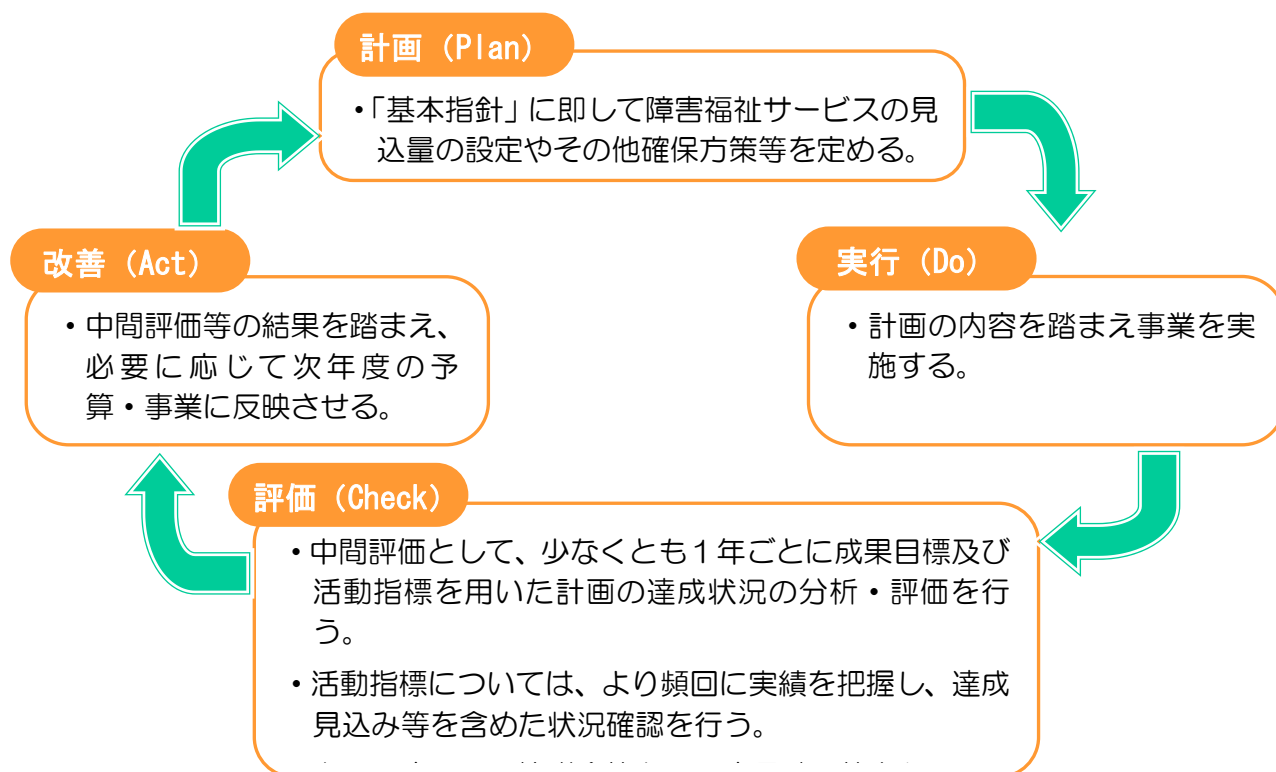
(2) PDCAサイクルによる障害福祉計画の達成状況の点検・評価

障害福祉計画では、PDCAサイクル*のもとに計画の達成状況の点検及び評価を実施していく必要があります。そのため、本市においては、成果指標や活動指標について定期的に調査分析等を行い、障害福祉計画の中間評価を実施していきます。

*PDCAサイクル：「PDCAサイクルとは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善等に広く活用されているマネジメント手法で「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものである。

■PDCAサイクルの考え方

計画 (Plan)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行 (Do)	計画に基づき活動を実行する
評価 (Check)	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する (学ぶ)
改善 (Act)	考察に基づき、計画の目標、活動等を見直しする



(3) 調査研究及び情報提供

障害者施策を適切に講ずるため、障害者の実態調査等を実施し、障害者の状況や障害者施策等に関する情報・データの収集・分析を行うとともに、調査結果を計画の推進に反映させるように努めます。そして、計画の推進において広く市民の理解と協力を得るため、効果的な情報提供とともに、市民の意見の反映に努めます。

